

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県生活環境部 自然環境課	田中 順子
施策名	6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生物多様性の保全	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	38,678
	② 多様な主体による参画			12,464

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
①生物多様性の現状を継続的に把握するとともに、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護及び地域の自然環境の保全事業を行います。		i)生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築(事業群①)							
②本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかげがえのない自然等の保全を図るため、行政や市民団体等をはじめとした多様な主体による事業を支援していきます。		ii)希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全(事業群①)							
		iii)増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施(事業群①)							
		iv)行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実(事業群②)							
		v)里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設(事業群②)							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数	目標値①	65種	68種	71種	74種	77種	77種(R7)	
	実績値②	59種(R元)	73種	75種	79種			進捗状況	
		達成率②/①	112%	110%	111%				順調
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	①本県における生物多様性保全を進めるため、緑といきもの賑わい事業による民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等による保全を実施した結果、ツシマサンショウウオ等の希少動植物が守られ年度目標を達成した。 ②生物多様性保全戦略の改訂後3年が経過し、生物多様性の保全及び利用活動への取組割合が低い会社員の参加率は年度目標を達成したが、今後も最終目標達成に向けた普及啓発等に取り組む必要がある。
	②生物多様性保全と利用活動に取り組む会社員の参加割合	目標値①	20%	22%	26%	32%	40%	40%(R7)	
	実績値②	18%(R元)	31%	32%	38%			進捗状況	
		達成率②/①	155%	145%	146%				順調

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等		
				R4実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R4目標	R4実績		達成率	
取組項目 i v	○	1	鳥獣保護費	4,194	4,194	3,062	●事業内容 野生鳥獣の保護と適正管理のための鳥獣保護区の設定・管理等とともに、鳥獣保護思想の普及啓発のための探鳥会や体験事業等を実施。 ●実施状況 鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策、対馬野生生物保護センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や島原地区での探鳥会を実施した。		【活動指標】	1	1		100%
				3,531	3,531	3,064		探鳥会の開催(回)		1	1	100%	
				3,943	3,943	3,112				1			
			—	—	—	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		【成果指標】	42,028	42,028	100%		
			自然環境課	—	—	—		一般県民	県指定鳥獣保護区面積(ha)	42,028	42,028	100%	

取組項目 iii	7	自然観光資源回復事業費	10,829	3,436	1,531	●事業内容 シカの食害対策のため、捕獲事業等を実施。 ●実施状況 生態系被害の防止を図るため、宍道対馬国定公園対馬地域上県町千俣峠山及びその周辺において、ニホンシカの捕獲(わな猟)の実施及び専門家や地元関係者による協議会において捕獲事業の検討を行うとともに、生態系被害等状況の把握のための調査を併せて実施した。	【活動指標】 協議会の開催数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・シカによる生態系被害が生じている宍道対馬国定公園対馬地域の千俣峠山及びその周辺で捕獲を実施した結果、40頭を捕獲した。今後も対馬自然生態系回復事業において状況調査の実施により成果を確認していく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・国定公園対馬地域内において、生態系被害の軽減に向け継続したシカ捕獲を実施中であり、今後も対馬自然生態系回復事業において捕獲実施効果を確認していく。
			11,298	3,441	1,532			1	1	100%	
		(R5終了)H27-R5				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	【成果指標】	1	1	100%	
		自然環境課	—	—	—	自然公園来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者	国定公園内でのシカの捕獲実施地域数(地域)	1	1	100%	
取組項目 iv	8	負傷鳥獣救護活動強化事業費	5,500	5,500	766	●事業内容 負傷野生鳥獣の自然復帰のため、飼育管理等業務委託を実施。 ●実施状況 一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	【活動指標】 救護業務の委託件数(件)	2	2	100%	●事業の成果 ・専門家による適切な治療行為の結果、44%の負傷鳥獣を野生に復帰させることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・より多くの負傷鳥獣を野生に復帰させた結果、生物多様性保全に寄与できた。
			5,170	5,170	766			2	2	100%	
		—				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	【成果指標】	40	53	132%	
		自然環境課	—	—	—	一般県民、救護要請者	負傷鳥獣の野生復帰率(%)	40	44	110%	
取組項目 v	9	緑といきもの賑わい事業	5,850	930	3,062	●事業内容 各種保全対策を図るため、地域活動団体の活性化や保全事業等を実施。 ●実施状況 長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、緑化事業及び保全地域等の保全事業や希少野生動物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	【活動指標】 生物多様性保全等事業実施団体数(団体数)	3	5	166%	●事業の成果 ・民間団体等による希少野生動物の保護増殖事業活動の実施により、県レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある動植物が保全された。
			7,294	298	3,064			3	6	200%	
		6,361	510	2,334	【成果指標】	26	33	126%			
		H26-R7				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	生物多様性保全と利用に関する取組みへの参画割合(%)	30	45	150%	
自然環境課	—	—	—	市町、NPO等民間団体		36					
取組項目 iii	10	外来生物対策事業	4,620	1,060	2,298	●事業内容 改正外来生物法に基づき、外来生物による被害の防止対策を実施。 ●実施状況 法改正により明確化された県の責務である「被害の発生状況に応じた我が国に定着した特定外来生物の被害防止」を効果的、効率的に進めるため、外来種リストの改定及び、緊急的に取り組むべき外来種の防除実施計画策定作業を進めた。	【活動指標】 緊急対応特定外来種の選定(累計種数)	2	2	100%	●事業の成果 ・有識者への情報収集や現況調査の実施により、外来種リスト改定及びアメリカザリガニ防除実施計画策定作業を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県外来種協議会(事務局:県自然環境課)により取組状況の説明及び協力を呼び掛けることと、地元と連携した計画づくりを進めることで、外来種に対する認識を深めることができた。
			5,000	1,250	2,334			検討中			
		R5-R7				特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	【成果指標】	55	57	103%	
		自然環境課	○	—	—	一般県民	外来種に対する問題認識割合(%)	60			
取組項目 iii	11	対馬自然生態系回復事業	15,317	3,439	2,334	●事業内容 シカによる食害対策のため、生息密度等調査や捕獲計画の策定、捕獲事業を実施。	【活動指標】 捕獲強化地域における捕獲頭数(頭)	20			—
		(R6新規)R6-R8				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	【成果指標】	—	—	—	
		自然環境課	—	—	—	自然公園来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者	捕獲重点区域内の糞塊密度(糞塊数/km)	73			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 希少野生動植物種においては、専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息生育状況や捕獲採取圧等にかかる基礎データの収集を進めているが、離島半島など複雑な海岸線等変化に富んだ県土を十分に調査するまでには至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県生物多様性保全戦略2021-2025において重点項目に位置付けている基礎データ収集は、現状や変化を的確に把握するため継続したモニタリングが重要であり、安定した実施体制構築を目指す。</p>
<p>ii 希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 条例に基づく希少野生動植物種捕獲採取規制による保護、法に基づく鳥獣保護区設定による鳥獣の生息環境保全、環境省主導による国内希少野生動植物種ツシヤママネコ保全への協力や特定外来生物の放出等規制についての周知等を図っているが、自然に対する関心の低さから、野生動植物種への影響や生態系の悪化に歯止めがかかっていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 現在作業を進めている希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針(H24)を、外来生物法改正により都道府県の責務とされた特定外来生物対策と関連付けて改定することにより、生物多様性保全施策の理解と協力を深めていく。</p>
<p>iii 増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 吉岐対馬国定公園対馬地域及びその周辺において、希少野生動植物種を食害するシカの適正管理のため捕獲を実施しているが生態系の回復には至っていない。また、特定外来生物アライグマ、ツマアカスズメバチ、セアカゴケグモ、アメリカザリガニ等について関係機関で連携し捕獲等対策を行っているが、県として対策すべき種や対応方針は整理されていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 シカ対策については、関係機関による農用地周辺や森林地域における捕獲と連携しつつ、希少野生動植物種等に被害が生じている国定公園区域内や周辺地域での効率的捕獲手法によるシカの管理を強力に推進していく必要がある。また、外来種については対策の基本となる外来種リスト改定を進めるとともに、関係者間で情報共有を密に行い、しっかりした管理を目指し連携した対策を進めていく。</p>
<p>iv 行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県支援事業の普及啓発により、徐々に民間団体の取り組みが増えてきているものの、高齢化、後継者不足、会員不足や活動資金不足等、継続した活動に対する解決すべき課題が山積している。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 緑といきもの賑わい事業において、民間団体の安定かつ継続的な活動が実施できるよう、組織基盤強化や普及啓発に係る支援を引き続き実施するとともに、今後も環境保全団体等への当該支援事業活用を呼びかけていく。</p>
<p>v 里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 鳥獣保護区をフィールドに親子を対象とした探鳥会、ツシヤママネコ保全活動を学べる体験授業の開催、民間団体による保全活動等に対する支援等を実施し、徐々に理解が進みつつある状況であるものの、行政が実施する支援制度も十分認知されているとは言えない状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 行政のみならずNPO等多様な主体による保全活動の推進が重要であることから、生物多様性保全の重要性の認識を高めるための普及啓発事業の実施を支援していくとともに、SNSを活用した生物多様性や活動状況等情報を発信することで県民の自発的な保全活動への参加を促していく。</p>

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i v	○	1	鳥獣保護費	—	—	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、第13次鳥獣保護管理事業計画(R4～8)に基づき継続して実施する。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 i ii	○	2	生物多様性保全・見える化事業費	県生物多様性保全戦略に基づき、公共事業による生物多様性への影響を防止・軽減するため、関係機関連携の上、希少野生動物の保全を推進する。	⑧	生物多様性保全情報の共有を進めることで、希少野生動物への影響を未然に防止するためには、関係機関の相互理解及び連携が不可欠であり、国・県・市町・民間団体等における適切な情報共有のあり方を整理する。	改善
			—				
			自然環境課				
取組項目 v		3	生物多様性保全・見える化事業費(ミヤマキリシマ群落保全対策)	R6新規	⑥	R6に雲仙市が主体となり県も会員となって雲仙ミヤマキリシマ保全活用連絡協議会が発足しており、今後当協議会が取り組むミヤマキリシマ群落保全活動と連携して、雲仙地域全体で効果的に進めていく。	改善
			(R6新規)R6-9				
			自然環境課				
取組項目 ii		4	狩猟取締費	—	—	鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲の適正かつ安全な実施、更に鳥獣及び生息環境に関する情報のため、鳥獣保護管理員の巡視継続する。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 ii		6	自然公園計画検討費	—	—	国定公園・県立自然公園は、自然公園としての資質を維持するために保護と利用を計画的に実施する必要があるため、定期的な区域内外の自然環境の変化や区域線の明確化、利用形態の変化等の検討を継続していく。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 iv	○	8	負傷鳥獣救護活動強化事業費	—	—	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠であり、また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動を継続する。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 iv v		9	緑といきもの賑わい事業	事業応募内容審査会において応募者自ら説明できる機会を設け、有識者からアドバイスを受けることで、より適切な事業の実施に誘導する。	②	多様な主体による生物多様性保全のためには、既存民間団体の活性化及び新規団体の育成が重要であり、活動支援、実施団体発掘及び情報発信を積極的に行っていく。	改善
			H26-R7				
			自然環境課				

取組項目 iii	10	外来生物対策事業	令和元年度策定の外来種リストを改定するとともに、緊急的に取り組むべき外来種であるアメリカザリガニに関する防除実施計画を策定する。	②	外来種リストを活用した普及啓発の推進及び様々な主体による防除活動の呼び水となるモデル事業実施を進める必要がある。	改善
		R5-R7				
		自然環境課				
取組項目 iii	○ 11	対馬自然生態系回復事業	自然観光資源回復事業を引き継ぎ、対馬の自然生態系に影響を及ぼしているニホンジカについて適正頭数に減じるため、現状把握調査に基づく捕獲計画を策定の上、継続して捕獲を推進する必要がある。	②	関係機関連携のもと、現況調査に基づく捕獲計画を策定し、更なる効果的・効率的な捕獲を実施する。	改善
		(R6新規)R6-R8				
		自然環境課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点